

愛知県消費生活モニターを募集

愛知県では、消費生活モニターを募集します。
 モニターの主な仕事
 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの監視・通報。

調査、アンケートの回答(年五回程度)。
 生活必需品などで、県が特に必要とした場合の需給・価格調査。

消費者行政に関する意見・要望の提出。
 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供。

研修会(年一回の予定)への出席。
 応募資格 県内に住んでいる満二十歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く。)

任期 四月の依頼日から平成二十一年三月末日まで
 謝礼 年額七千円(予定)
 募集期間 一月十五日(火)から二月十三日(水)まで(消印有効)

応募方法
 役場、県民生活プラザで配付する所定の応募用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申し込み・問い合わせ先

2月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
2月10(日) 午前9時30分~ 午前11時30分	阿久比スポーツ村を走るう	陸上競技場

問い合わせ先
 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

平成十九年度草木厄歳会 様
 草木小学校へデジタル一眼レフカメラ、デジタルビデオカメラ各一台をご寄付いただきました。

ご寄付ありがとうございます

償却資産の申告はお済みですか

償却資産の申告期限は一月三十一日です。事業者で償却資産のある方は役場税務課へ提出してください。
 問い合わせ先 税務課固定資産税係
 ☎(48)1111(内231)

愛知県県民生活課 ☎052(9)54(6)163 FAX052(9)72(6)001
 知多県民生活プラザ ☎(23)3900
 HP <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/>

2月の相談

人権・行政・心配ごと相談
 7日(木)・21日(木)
 場所：中央公民館本館
 時間：午前9時半~午前11時半
 26日(火) 場所：阿久比郵便局 2階
 時間：午前9時半~午前11時半
 電話での相談も受け付けます。
 無料法律相談(事前に予約が必要)
 21日(木) 場所：中央公民館本館
 時間：午後1時~午後4時
 問い合わせ先
 住民福祉課 ☎(48)1111(内301)

今月の納税など

町県民税 4期分
 国民健康保険税、介護保険料 5期分
 納期限は1月31日(木)です。
 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

狂俳英比会

汲めども尽きず	その能力に下を巻く	山内 和子
温暖化	四季の暦が狂い出す	竹内良太郎
温暖化	大国のエゴ汚染増す	加藤 莊吉
花言葉	知らずに送り恋実る	竹内真一郎
折シユク	皺の父ゆっくり歩む暮れの秋	新美 善夫
熟柿	味覚豊かに里晴れる	竹内三代治
熟柿	廢墟の庭で朽ち果てる	竹内 邦彦
湯煙	野天風呂美肌がかすむ	大橋 龍男
湯煙	お盆浮かべて酒を飲む	大村 浩嗣
汲めども尽きず	仏の知恵が迷い解く	長谷川瑞一